

国と地方の協議の場（平成29年度第3回）  
における協議の概要に関する報告書

平成30年 1 月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

## 国と地方の協議の場（平成 29 年度第 3 回）における協議の概要

### 1 開催日時

平成29年12月14日（木） 14:30～15:30

### 2 場所

内閣総理大臣官邸 4 階大会議室

### 3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）

副総理・財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 野田 聖子（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 梶山 弘志

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 茂木 敏充

内閣府特命担当大臣（少子化対策） 松山 政司

厚生労働大臣 加藤 勝信

全国知事会会長 山田 啓二（副議長）

全国都道府県議会議長会会長 柳居 俊学

全国市長会会長 松浦 正人

全国市議会議長会会長 山田 一仁

全国町村会会長 荒木 泰臣

全国町村議会議長会会長 櫻井 正人

内閣官房副長官 西村 康稔（陪席）

内閣官房副長官 野上 浩太郎（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府大臣政務官 長坂 康正（陪席）

### 4 協議の概要

#### （1）協議事項

平成 30 年度予算編成及び地方財政対策について

#### （2）協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

地方側議員から、地方一般財源の確保、臨時財政対策債の解消、新しい経済政策パッケージにおける人づくり、少子化対策として、幼児教育・保育の無償化、待機児童の解消、保育人材の確保、子どもの貧困対策等のほか、地域の実情を踏まえた規制緩和や地方分権の推進等の意見が表明された。

それを受けて国側議員から、一般財源総額の確保、臨時財政対策債の抑制、少子高齢化の克服に向けた新しい経済政策パッケージにおける、幼児教育・保育の無償化への検討、保育受け皿の整備、待機児童の解消、仕事と子育ての両立等に向けた意見が表明された。

---

○挨拶等

(長坂内閣府大臣政務官) 「国と地方の協議の場」を開催する。

本日の協議事項は、「平成30年度予算編成及び地方財政対策について」で、特に、前回の協議の場で新たな政策パッケージや子育て、人づくり等について多くの議論がなされたこともあり、少子化対策を中心に御議論いただく。

(安倍内閣総理大臣) 本日は、本年度3回目の「国と地方の協議の場」である。

平成30年度の予算編成と地方財政対策を、とりわけ、我が国にとって最大の壁である少子化への対策を中心に御議論いただく。

先般、生産性革命と人づくり革命を車の両輪として、少子高齢化の壁に立ち向かうため、新しい経済政策パッケージを閣議決定した。

2020年までの3年間、人材、設備への投資を大胆に促し、生産性を飛躍的に押し上げていく。そしてまた、2020年を目指して子供たちの未来に予算を振り向け、社会保障制度を全世代型へと大きく転換していく。

平成30年度予算編成では、この財政健全化に着実に取り組む一方、この基本的な考え方に沿ってメリハリの効いた予算編成を行ってまいらる。

地方の活力なくして、日本の活力なし、という基本姿勢の下、地方公共団体と力を合わせて、少子高齢化の壁を乗り越えて地方の優れた人材や知恵を最大限に活かし、我が国の未来を拓いていきたい。

また、地方の皆様が成長と分配の好循環をより実感できるよう、地方創生に向けた挑戦を情報面、人材面、財政面から積極的に支援し、地方の取組を加速させていく。

引き続き、安倍内閣は、地方の声に徹底して耳を傾けるという姿勢で、本

日の御意見をしっかりと受けとめ、政策を進めてまいりたい。

(山田全国知事会会長) 総理におかれては、年末の大変お忙しいときにこうして第3回目の「国と地方の協議の場」を開催いただき、心からお礼を申し上げます。

先日、総理におかれては、人づくり革命のために2兆円規模の新しい政策パッケージを取りまとめていただいた。我々地方は、幼児教育の無償化や私立学校の無償化等、一生懸命頑張ってきただけに、今回の政府の決定は、地方の人づくり、少子化対策の大変大きな後押しになるものと思っており、心からお礼を申し上げます。

ただ、地方の現状を見ると、本当に人が足りないという状況が顕著に出てきた。アベノミクスによって景気が回復してきたが、既に有効求人倍率が1.5倍になり、正規の有効求人倍率も1.0倍を超えているということは、残念ながら、そのアベノミクスを押し上げていく人がいないということである。しかも、福祉や保育といった、人をしっかりと支えていく分野において、有効求人倍率が約3倍という状況になっており、大変疲弊をしてきている現状がある。

それだけに、是非一日も早い政策パッケージの実現を願っている。また、地方においても、北から南まで置かれている状況は全く異なっており、待機児童が大変多くいる都市部もあれば、高齢化が進んで介護福祉の人材不足で困っているところもある。

人口減は自然減と社会減があるが、それらを克服するためにも、それぞれの地方がきちんと能力を発揮して、そこで人がしっかりと暮らすことのできる地方創生こそ、本当の意味での人づくり革命ではないかと思っているので、一般財源の確保も含めてよろしくお願い申し上げます。

#### ○協議事項（平成30年度予算編成及び地方財政対策）について

(山田全国知事会会長) 先ほど申し上げたように、地方創生、人づくり革命にも、やはり地方一般財源の確保が一番大切なことだと思っている。基金残高の問題等があるが、京都府は、今年も含め6年間に4回、災害救助法、被災者生活再建支援法適用の災害を受けており、基金残高が全然ない。災害が起きなければ、基金が300億円ぐらいたまっていたかもしれないが、災害が起きると、あっという間になくなってしまいうという現状であり、そうした中、我々は赤字地方債を出せない状況下において頑張っているという点については御理解をいただきたい。

それから、臨時財政対策債は、概算要求では増える形になっているが、これは地方にとっては究極のモラルハザードになっており、無責任な地方債の

典型になっている。地方が本当に自立していくためには、こういう、借金をしているが、自分の借金ではないと思われるようなモラルハザードをなくしていけないと自立的な意欲は出てこないなので、この点もよろしく願いしたい。

それから、少子化対策については、今回の2兆円のパッケージは本当にありがたいと思っている。私ども京都の場合は、特に私立高校の支援を行っている。多分、私立高校の支援を本格的に行っているのは大阪と京都と埼玉だと思うが、その結果を見ると、就学支援制度は本当に効果がある。例えばこの5年間だけ見ても、私立高校の直近5年間の中退者数は、京都で約1,200人減っている。これを全国で実施したと仮定した場合、3万人以上の中退を防げる形になる。さらに、この間、年収250万円未満世帯で、私立高校への進学者数が2,258人から5,927人へと倍以上になっている。私学というのは別にお金のある方の救いの場所ではなく、京都府でも、公立に入れないう方を救っている場合も多い。なかなか公立には行くことができないが、高校進学を希望する方々がこうして救われていて、そこからまた大学進学へとつながっていくことを考えると、こういう就学支援制度は本当に効果があり、是非できるだけ早く実施をお願いしたい。

(松浦全国市長会会長) 先般、子ども・子育てフォーラムに加藤大臣にも御出席いただき、その後の役員会においては、子ども・子育てのための5つの項目を緊急決議し、官房長官、先生方にもお届けさせていただいた。

私ども基礎自治体として全力を挙げて子ども・子育てに取り組んでいるところ、幼児教育や保育の無償化、待機児童の解消、子どもの貧困対策等々のパッケージを緊急決議の中に盛り込んでいる。また、新しい経済政策パッケージにおいて取り上げていただいていることに感謝申し上げる。

それから、子どもの医療費に係る問題についても後ほどの時間でお話をさせていただきます。

引き続きのお力添えをお願い申し上げます。

(荒木全国町村会会長) 人づくりと子ども・子育て支援について何点か申し上げます。

12月8日に新しい経済政策パッケージがまとめられたが、町村にとっても人づくりへの投資は極めて重要な政策である。私ども町村は、面積は広いが人口が少ないため、住民一人一人の存在が大きく、私自身も町長として日々、住民の顔を思い浮かべながら地域経営を行っている。その中で、安心して働き、家庭を持ち、子育てができる暮らしやすい町や村をつくっていくことが何よりも重要だと実感している。

もちろん、人口の集中している自治体と、中山間の過疎が進み、人口が減

少しした自治体とでは、必要とする政策の優先度は異なると思うが、私が現場で住民の皆さんと接して思うのは、やはり保育所等の受け皿の整備と子育ての経済負担の軽減であり、加えて、いざという時に頼れる場があるということが重要だということである。

私の町では、人口1,000人当たりの出生数で見ると、県内で最も高く、13人と、東京の1.5倍である。共働き世帯の増加に対応するため、来年以降、小規模保育園や120人規模の大規模な保育園を2つ新たに整備する計画を進めているところ。保育所整備のための一層の財政支援や処遇改善などの保育士確保対策をお願いする。

子供たちには、ふるさととは、自分のやりたいことに挑戦できる希望の場所であるという意識を醸成することが大事であり、そのためには、ふるさと教育はとても重要である。地域住民の拠り所となっている小中学校の消滅は、地域コミュニティの衰退を招き、地方創生にも逆行するため、少子化を理由とした、強制的な学校の統廃合につながる機械的な教職員定数の削減は行わないようお願いしたい。

最後に、国の政策も、実行する舞台は町村の現場である。地域の実情に応じて創意工夫を凝らして課題に取り組めるよう、放課後児童クラブの基準や放課後子ども教室の一体的運営についても提案をしているが、一層の分権、規制改革をお願いする。

(柳居全国都道府県議会議長会会長) 各都道府県では、国の動きに適切に呼応しながら、安心して子供を産み、育てていける、切れ目のない支援を展開している。

山口県においては、出生数の減少傾向が止まらず、昨年は1万人を割り込むという状況だが、知事も子育て世代ということもあり、対策に頑張っており取り組んでいるところである。結婚、出産、子育て、切れ目のない少子化対策が課題であり、この少子化の流れを変えるために、国を挙げて取り組む必要がある。特に、育児等にかかる経済的負担の軽減、そして、子育て、仕事との両立の支援をさらに充実していく必要がある。

先日決定された2兆円規模の新しい経済政策パッケージで幼児教育、保育の無償化を始めとする経済的負担の軽減策が示されたところだが、今後も共働き世代の増加や就労形態の多様化などによる延長保育、一時保育の必要性がさらに高まってくると予想されるため、これにも備えが必要となる。

一方、子育てと仕事の両立を実現するために、企業の取組も重要であり、企業主導型保育所の共同設置も利用が進むよう、企業間の仲介支援等についても拡充をお願いしたい。

そして、これらには、保育人材の確保が重要である。給与、さらには業務

の内容の軽減等々、そして、潜在保育士の活用等も併せて実施をお願いしたい。

このように、少子化を克服するために国と地方が一丸となって施策を推進していくことが必要であり、企業、関係団体とも十分連携をして、社会全体で子育て家庭を支援していかなければならないと考えているので、よろしくお願い申し上げます。

(山田全国市議会議長会会長) もちろん予算のことは、今、知事会からもお話しいただいたように、よろしくお願いしたい。

また、子育てということで、今回、政府から2兆円規模の政策パッケージが示され、32万人の保育の受け皿を確保するということだが、地方がこの部分に関してどれだけの負担をしていかなければならないのかという問題がある。この負担が大きいと、地方の財政が硬直化していくことも懸念されるため、地方の負担がそうならない方法を検討していただきたい。また、32万人の保育の受け皿を確保するため、保育士を確保する必要がある、これも我々地方にとっては大変な問題である。それとともに、10年後には、少子化のため、今度は保育所が余ってくることも想定していかなければならないので、その対応も含めて、この政策パッケージの中でこれからも御検討願いたい。

私ども札幌市も、色々工夫をさせていただいている。特に今、学生が貧困状況にあると言う大学の先生がいる。確かに、学生は仕送りを受けているものの、我々の時代と比べて、部屋代が随分高額であるため、アルバイトをしてようやく生活できるという状況になってしまう。

そのため、札幌市では、大学と連携し、今年、市営住宅の目的外使用ということで国に規制緩和をしていただき、4戸程度だが、地元の大学と学生が当該住居を使用するモデル事業を行うことになった。これは大変良いことではないかと思う。部屋代は1万2,000円ぐらいで、2人で入れれば6,000円ぐらいになる。市営住宅の人気のないところしか使えないが、空き部屋を活用していくなど、工夫できることがある。

その他にも、もっと地方が工夫できることはあるので、そうしたことが可能となるような規制緩和をしていただきたい。札幌市も、子供が中学生になるまでずっと入れる子育て支援住宅というものがある。中学生以上になると出ていかなければならないという市営住宅だが、そういう工夫もしていくので、その面に関しての御支援もお願いしたい。

(櫻井全国町村議会議長会会長) まず、少子化対策については、結婚から子育てまでのライフステージに応じた総合的な対策が必要である。子育てに伴う経済的な負担軽減はもとより、若者や女性の雇用環境の改善、また、地域で安定した収入が得られるようなトータルプランとして取り組む必要がある。



町村の現場として3点ほど申し上げる。

まず1点目の幼児教育、保育の無償化についてだが、12月8日に閣議決定された人づくり革命においては、認可外保育施設の無償化措置の対象範囲等については先送りされた。現実には、認可外保育所利用者のほとんどが認可保育所を希望しても入れず、やむを得ず認可外を利用しているという状況であり、保育料についても、認可に比べ高額なため、子育て支援対策としてますます格差が広がるような状況になると思う。保護者からの不満も懸念されているので、認可外保育施設の利用についても十分配慮した措置となるように今後とも取り組んでいただきたい。

次に、2点目の待機児童対策についてだが、待機児童解消のための保育所整備に当たっては、土地利用や整備にかかる経費の問題など、課題も多いと聞いている。私の地元の場合、待機児童を一刻も早く解消したいとの考えで、保育所整備を進めたが、適する市街地が見つからず、やむを得ず市街化調整区域での整備を進めたところ、都市計画の規制が大変厳しく、開発行為での許認可事務に大変な時間と労力を要した。一日も早く待機児童を解消するためにも、市街化調整区域での土地利用における開発許可事務の簡素化というものも今後、考えていかなければならない。

都道府県によって規制が違うが、聞くところによると、宮城県はかなり厳しいということもあり、我々が地元でつくった保育所は、今回限りという限定ということも県の方に言われた。それでは仙台近郊の町村については、ただ待機児童が増える状況が多くなるだろうと思うので、県とも折衝しつつ、また国にもそうした事情を考慮していただきたいと思っている。

それから、認可保育所や小規模保育所などに参入する民間事業への支援についてだが、社会福祉法人同様に安定した保育事業を運営するためにも、保育所等整備交付金の活用ができるよう、補助対象範囲の拡大も図っていかねばならないのではないかと。私どもが地元で建てたものも民設民営であり、そういう意欲を持った企業には、ある程度の支援も今後必要になってくるのではないかと。

3点目は、保育士の処遇改善についてだが、給料にかかる賃金基準が各保育所によって違っている状況にあり、特に男性保育士は、結婚し、家庭を持つことで経済的理由から保育士を辞めなければならないという場合が多いと、現場から聞いている。保育士が意欲を持って働き、若者が希望を持って保育の現場で活躍するためには、安心して勤務できる賃金体系が必要となるので、勤務年数や経験年数を考慮した全国共通の基準となる賃金表を国の方で示せないか。大変難しいことだが、普通の保育所でも賃金にかなり差があり、保育士の争奪戦、良い保育士を確保するという部分で、運営だけでなく経営の

部分でも問題が出てくるため、ある一定の基準を設定することについても議論していただきたい。

(茂木内閣府特命担当大臣(経済財政政策)) 今回のテーマは、少子化対策を中心にとということだが、冒頭、総理の御挨拶にもあったように、我が国が直面している最大の課題である少子高齢化の克服に向けて、生産性革命と人づくり革命を車の両輪とする2兆円規模の新しい経済政策のパッケージを先週の金曜日、8日に閣議決定をしたところである。

まず、この中で生産性革命については、今後3年間を生産性革命集中投資期間と位置付けて、大胆な政策、税制であったり、予算措置も含めて進めていきたい。これによって設備投資を2020年度までに10%増加、そして来年度から3%以上の賃上げといった目標を実現してまいりたい。

また、今日の中心テーマである人づくり革命については、幼児教育や高等教育の無償化、そして喫緊の課題である待機児童対策、さらには人手不足が大きな課題となっている介護、保育人材の確保やそのための処遇改善についても、キャリアを積んだ人に対してどうするかという観点も取り入れながら対応策を書き添えており、これらについて、2019年10月の消費税引き上げの財源などを活用した大胆な政策を決定したところである。

なお、幼児教育の無償化に関して、認可外の保育施設などの取扱いについてどうするかについては、よくマスコミなどは先送りと表現するが、1か月、2か月ではなかなか結論が出ない。相当詳細な専門的な検討が必要であるため、専門家の声も反映する検討の場を年明け早々に設けたいと思っている。そして、現場や関係者の声に丁寧に耳を傾けながら、保育の必要性や、公平性の観点から対象範囲などについて検討し、2019年から一部実施、2020年から全面的な実施というスケジュールに間に合うように、来年の夏までに結論を出したい。

また、今回の経済政策パッケージには、山田全国知事会会長の方からも御指摘があったが、年収590万円未満世帯を対象とした私立高等学校の授業料の実質無償化についても明記したところである。これについては、現行の高等学校等就学支援金を拡充するというので、今回の2兆円とは別枠で、消費税の用途の変更による予算の見直しにより捻出できる財源をまず活用する。その上で、消費税の用途変更後の2020年度までに現行制度を平準化するわけだが、それらに伴って確保される財源などを政府全体として引き続き確保しつつ、家庭の状況にかかわらず、幅広く教育を受けられるようにする。こういった観点から私立高等学校授業料の実質無償化の実現をしてまいりたい。

さらに来年は、リカレント教育の充実や、大学改革について、地方の大学も少子化が進む中でどうしていくのか、また、再編の話など色々な検討が必

要だと思っており、こういったテーマについても議論を深めて、夏までに全体としての基本構想を取りまとめたい。

こういった施策には、地方自治体の財政運営、さらには事務に大きく関連する内容もたくさん含まれているので、具体化に当たっては、地方自治体の皆さんの御意見を十分踏まえながら検討していきたいと考えているので、今後ともお集まりの皆さんの御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

(松山内閣府特命担当大臣(少子化対策)) 日本社会を根幹から揺るがしかねない少子化の危機を脱するという事は待ったなしの課題であり、現役世代の結婚、出産、子育てに関する不安を解消していくことが極めて重要である。希望出生率1.8の実現を目指し、我が国の社会保障制度を全世代型へと大きく転換し、子育て世代、また子供たちに大胆に投資をしてまいらる。

具体的には、まず、子育て安心プランを前倒しし、企業主導型保育事業の更なる活用によって、2020年度までに32万人分の保育の受け皿の整備を進め、また、待機児童の解消を目指してまいらる。あわせて、保育士等の処遇改善を着実に進めてまいらる。また、幼児教育、保育の無償化を一気に進めてまいらる。

先週取りまとめた新たな経済政策パッケージを実行するための安定的な財源については、消費税率引上げによる増収分の活用に加え、経済界から協力を確保することとしており、その旨を明確に位置付けた子ども・子育て支援法の改正を早期に図り、来年度から早速実施をしていきたい。

次に、結婚の希望の実現に向けた活動支援については、結婚、妊娠、出産、子育てに温かい社会づくりを支援する地域少子化対策重点推進交付金や、また、貧困の連鎖を断ち切るための、関係機関と民間団体が連携した地域ネットワークの形成を支援する、地域子供の未来交付金について、地域の実情と課題に即した取組を継続的、安定的に展開できることが極めて重要である。皆様の御要望を踏まえ、30年度当初予算において当初の予算を確保すべく、財政当局との間で鋭意折衝を続けているところである。

今後も、国、地方、事業者など、社会が一体となって子ども・子育てを支援していけるよう、地方の皆さんの御意見も十分にお聞きしながら、全力を尽くしてまいらるので、引き続き御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

(野田総務大臣) 地方の一般財源総額については、地方財政対策に向けて地方団体が子ども・子育て支援、地方創生などの課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行えるよう、一般財源総額をしっかりと確保してまいらる。その中でも、できる限り地方交付税を確保するとともに、臨時財政対策債の増をできる限り抑制できるよう最大限の努力を重ねてまいらる。

なお、地方団体の基金については様々な議論があったが、私も、経済財政諮問会議などで発言をしてまいったところ、先日、実際に地方団体というこ

とで、高知県の方に伺い、現場の実態をこの目を見て、御意見もしっかりいただきてきた。

基金は、各団体、皆さんがそれぞれ災害や公共施設等の老朽化など、様々な将来の備えを理由としていて、そのために行革や経費節減に努めて積み立てを行ってきたものであるため、基金が増加していることのみをもって地方財政に余裕があるかのような議論というのは、妥当ではないとこの場でも改めて申し上げたい。

次に、今お話があった新しい経済政策パッケージの人づくり革命として、幼児教育の無償化と待機児童の解消など、地方が重要な役割を担う政策が盛り込まれている。その実現は国のみで達成できるものではなく、施策を実行する地方との連携が必要であることから、地方の意見を十分踏まえて円滑に実施すべきものである。あわせて、地方がこれらの施策を着実に実施するため、安定的な財政運営を行えるよう、地方の財源確保にしっかり努めてまい

る。

総理の御発言にもあったが、地方の活力なくして、日本の活力なし。私も現場の御意見をしっかり伺って、日本の少子化という静かな有事に地方の皆様とともにしっかり対応してまいりたい。

(加藤厚生労働大臣) 先ほど松浦会長からお話しいただいたが、先般、市長会では、特別に子育てをテーマとして会合を開催していただき、エールの交換をさせていただいた。御礼申し上げます。

今、お話があったように、これから無償化等々の施策を進めていくに当たっても、地方の皆さん方とよく意見交換をしながら、実態に合った形で施策が展開できるように努力をさせていただきたい。

特に、待機児童の解消については、よく無償化が先か、待機児童の解消が先かという議論があるが、平成25年度から取組をさせていただいて、当初は保育の受け皿を40万確保するというものであったものが、最終的に前倒し分も含めて60万ということで今、お願いしているところであり、30年度予算においても、子育て安心プランにしっかりとって、最終的には2020年度までに32万人分の保育の受け皿を整備するという流れに沿った形で予算を確保する。それとともに保育士の処遇改善を進め、また、質の確保も図っていきたい。また、それに必要な保育士の確保に係る施策を特にしっかりと展開させていただきたいと思っているので、是非それらも活用していただきながら、各地域の実情に応じた中で必要な保育の受け皿整備に御尽力いただければと思っている。

それから、仕事と子育ての両立については、様々な形のものがあるが、今、私どもとしてテレワークについて、導入する企業や職場復帰を支援するとい

う企業への相談支援や助成金の支給を行っているとともに、これまで対象としていた在宅に加えて、別途、地域のテレワークステーション等で働くことなども含めて対象を拡大するなど、いかに労働時間を管理しながら健康を確保するか、そのようなガイドラインの作成も進めている。日本ではテレワークがなかなか進んでいないが、各地域においても、新たなガイドラインも踏まえながら、そうしたことを推進していくことも含めて、子育てと仕事の両立にも是非お取組いただきたい。

(長坂内閣府大臣政務官) それでは、意見交換を行う。

(山田全国知事会会長) 是非思い切った少子化対策を進めていただきたい。

その中で、今、触れられていなかった数点について触れると、少子化対策の中で、非常に問題になっている不妊治療についてだが、京都の場合は、平成28年度で5,283名が不妊治療を受けて、うち妊娠した方が2,145名であり、京都の出生数が1万9,327名なので、大体9人に1人は不妊治療で生まれた子供ということになる。現行の国の制度では、特定不妊治療しか支援がないが、人工授精などの一般不妊治療の方が件数は多い。そうした点では、不妊治療というものが晩婚化に伴い、大変重要になってくるので、是非後押しをしていただきたい。

それから、子ども医療費助成について、加藤大臣、支援していただくのはありがたいが、その一方で、国保の減額措置というのはやはり納得がいかない。未就学児については撤廃されたが、小中学生の医療費に助成すると、京都では約1億円、ペナルティーが科せられるというのは、どう考えても国の施策としておかしいので、是非見直しをお願いしたい。

幼児教育、保育料の無償化は、現行の国の制度では、無償化の対象が大体、幼稚園の約7%、保育園の6%ぐらいであり、気持ちの問題で終わっているので、是非思い切って拡充をしていただきたい。

それから、就学支援については、私ども都道府県が抱えている問題として、旧日本育英会が担っていた奨学金制度を途中から都道府県が担うようになったが、その中で滞納が問題となっている。今、京都府で滞納人数が3,840名、金額が約5億7,000万円となっており、貸与については非常に厳しい現実がどんどん生まれつつある。そうした点で、大分頭打ちにはなってきたが、やはり給付型か、または返還に対する支援というものがないと、追い込まれてしまう子供たちが増えてしまうので、こうした点についても是非気を配っていただきたい。

(松浦全国市長会会長) 若干補足をさせていただくと、せっかく生まれてくる子供たちを健全に育成していくことも忘れてはならない。特に発達障害等々の問題についてはもっと深く研究をしていただきたいと思っており、私

なりの私見も持ってはいる。

いま一つは、これから流行してくるインフルエンザの予防接種に対して、国と我々とで全額助成していけるような方法をとれば医療費の抑制にもつながるし、子供たちが学校を休む、あるいは学級閉鎖ということも未然に防げるとも考えている。

もう一点、児童虐待防止の対策の観点から、専門職員の研修施設の整備等に支援施策を強化していただけないか。これは今、横浜でやっておられるが、例えば東と西とで1カ所ずつという形ででも、専門職員の研修施設に目を向けていただきたい。

(荒木全国町村会会長) 頼れる場づくりと人材育成については、熊本県の話になるが、県内の市町村で出生率が2.0を超えているのは、いずれも条件不利地域ともいえる鹿児島や宮崎の県境にある人吉・球磨地方の3町村である。また、出生率全国一の鹿児島県徳之島の伊仙町は2.81だが、九州の離島等は出生率が非常に高いということが数字に表れている。

こうした地域は女性の就労割合が非常に高く、子供を安心して預けられる場所があり、信頼の絆、お互いさまという地域で支え合う暮らしぶりや、何よりも子供が大事という価値観が地域でしっかり共有されている。これを、これからの時代に合った形で、各地域でどのように構築していけるかということが課題だと思っている。国民全体に子供が大事という価値観が大きく広がっていくよう、政府としても取り組んでいただきたい。

また、頼れる場という話をしたが、私の町では、小さな町なので、近隣の町と協力して、病児・病後児保育を実践している。子供が感染症にかかると保育所での集団生活は困難で、自宅待機を余儀なくされる。それも突然起きるといふことで、このような取組や育児相談を始め、地域目線で細やかに子育て世代の不安を解消していくためにも、看護師、保育士など、専門職人材の育成、確保が大変重要である。地域によってはその確保が困難なところも多いので、国の人材確保策や財政的支援が充実されれば、こうした取組がさらに展開されると考えている。

地方創生も含めて、人づくりに関わる総合的な政策を現場でさらに推進できるよう、力強い御支援をお願い申し上げる。

(加藤厚生労働大臣) まず、不妊治療の関係については、高額な体外受精や顕微授精に関しては一部助成をさせていただいており、平成28年からは男性に関しても拡大させていただいている。すぐに更なる具体的な支援対象の拡大を想定しているわけではないが、不妊治療の必要性は十分認識しながら対応させていただきたい。

それから、子ども医療費の助成についても、これまで散々議論がある中で、

ようやく平成30年度から、知事御指摘の未就学児までの医療費助成について減額調整措置を行わないという結論を得られた。更なる議論があることは十分承知しているが、財政的な問題もあるので、しっかり議論させていただきたい。

それから、インフルエンザの予防接種の助成についてだが、その前提として、ワクチンが地域によって不足感があるという状況は我々も認識しており、卸等に対してしっかり供給するように、それから、製造メーカーに対しても通常より少し遅くまで製造することで必要量を確保するように対応させていただいているところである。助成云々というのは、全体に予防接種について何をどう助成するかという考え方の整理があるので、直ちにインフルエンザがその対象になるのかということとはなかなか難しい点があると思っている。

児童虐待に関しては、児童福祉法を改正し、児童相談所の職員の研修も義務化されている。その施行が平成29年4月だが、5年を目途に中核市、特別区における児童相談所設置についての支援を講ずることとされているので、研修体制の整備や、児童相談所の設置について都道府県が市町村に支援する場合には、補助的な代替を確保する等の予算措置を平成30年度でも考えている。

(野田総務大臣) 少し補足をすると、先ほど加藤大臣からテレワークの話が出たが、総務省でもテレワークに一生懸命取り組んでおり、色々なイベントで啓発活動もしており、また、先ほどの場所を指定しないで、気楽に色々なところでテレワークができるような取組と、それを担う電波の安定的割当ても必要だと思っている。

あと、発達障害等々の児童相談所の在り方については、これ以外に児童福祉法の改正があり、多分、4月施行だと思うが、今度、児童相談所の中で養子縁組のあっせんも義務化されている。これまで養護施設に一方的に送られてきた子供たちが児童相談所の窓口を介して家庭に引き取られるというような新たな仕事も増えた。そういうことで、しっかり総務省の方では設置経費については地方交付税措置を講じているところであり、これからも引き続き、様々な専門職やそういうものに取り組んでいきたい。

少し余分なことだが、不妊治療については、私も相当苦労した一人なので申し上げると、保険適用にずっと取り組んでいる。なぜかというと、夫婦で数年にわたって子供を授からない場合は、不妊症というふうに病気とみなされているため、ホルモンの注射など、ある程度までは保険が適用される。しかし、人工授精や、実際子供をつくる施術に関してはオミットされているので、特定不妊治療、いわゆる体外受精については、1回50万円ぐらいかかるので助成しようという運びになった。本来は病気として認められているので

あれば、ステップ・バイ・ステップで保険適用を広げていくのが筋だと思っており、また引き続き、議員連盟をやっているのも、頑張っていきたい。

(山田全国知事会会長)　すぐに反論してはいけないのかもしれないが、子ども医療費助成のペナルティーというのは、財政的にそれほど大きなものではないと思う。ただ、それ以上に子どもの医療費を一生懸命軽減して頑張っている市町村、都道府県に、罰金を科すという、全体としての国の在り方というのが問われている気がする。フランスのように徹底的に子ども・子育て家庭に対しての支援をしているところは出生率が回復した。

京都は出生率が低いと言われているが、市の出生率ベスト30の中で九州、沖縄以外は4市しかなく、そのうち2市が京都である。京都の北部がみんな子育てを頑張っているということであり、そうしたところを支えてあげることが国の思いやりだと思うので、是非早期撤廃をお願いしたい。

(松浦全国市長会会長)　前段の医療費にかかることだが、現在、市町村においては、未就学児については全部無償で診ているところ、これがチキンレースみたいになってはいけないので、全国一律の保障制度というものを国において是非創設をしていただきたい。そうすると、少子化対策にしっかり国が取り組んでいるということが国民に伝わっていくのではないか。市町村では一生懸命に助成対象期間を小学校卒業までや、中学まで延ばすなど、色々なことをやっているが、国の一律の保障制度というものを創設していただけたらと考えている。

(加藤厚生労働大臣)　山田知事からの度重なる御要望ということで受け止めさせていただきたいと思う。松浦会長からお話いただいた一律の保障制度については、今、国としては未就学児の医療費の自己負担は、2割ということで減額しているところ、その上で各市町村が独自に自己負担の軽減を図っているということであり、これを全部対象にするとなると、これこそかなりの財政負担になっていく。少子化対策全体としては充実をしていくべきだが、限られた予算の中で何をどういう形でやっていくのかについては、財源の確保と併せて国として考えていかなければならない。

そういった観点からも、まずは先ほど申し上げたように、平成30年度から未就学児までを対象とする医療費助成については国民健康保険の減額調整を行わないとすることを第一歩とさせていただいた。これは長年、かんかんがくがく議論があって、医療費助成をすると受診の促進となる。その分だけペナルティー的という議論があったわけだが、それが合理的かということも含めて色々御議論があり、途中段階でここまで来ているということである。

それから、病児保育については、病児保育、あるいは病後児保育に対する



ニーズにしっかり対応していかなければならない。様々な施策も進めているが、他方で、子供が病気になるかならないかと非常に分からないところがあり、利用がキャンセルになるなど、経営が大変不安定になっているので、そういった観点からも、こういった対応が考えられるのか、子育て安心プランの下でそういったことも含めて検討させていただきたい。

(菅内閣官房長官) 本日の冒頭挨拶で安倍総理から、地方の活力なくして、日本の活力なし。そして、地方の声に徹底して耳を傾ける。こういう御挨拶を差し上げた。まさにその姿勢であり、山田全国知事会会長は今日が最後だということだが、先ほどの点にはしっかり耳を傾けさせていただき、方向性を出していきたい。

また、政府として進めている人づくり革命と生産性革命については、地方の皆さんの御協力がなければできないことなので、今後ともこの場を通じて、様々な御議論をして、良い方向に進めていきたいので、よろしく願い申し上げます。

(以上)